

●香川県告示第366号

香川県土地改良事業分担金等徴収条例（昭和31年香川県条例第11号）第5条第1項の規定により、知事が指定する事業を次のとおり指定し、平成29年12月22日から施行する。

平成29年12月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 かんがい排水事業
- 2 湛^{たん}水防除事業
- 3 農地開発事業
- 4 ほ場整備事業